

## 二本松邸に関する史料

竹 内 力 雄

同志社が新島襄名儀で入手の今出川校地の姿如何、と考察するのに必要な史料を呈示する事とする。

(一)は、その邸地の六割二分弱が今出川校地となった(総地積九、四一八坪九分余のうち、五、八〇五坪七分が校地)薩藩二本松邸の現存時の図面〓鹿兒島藩邸宅地図〓(三井文庫蔵)。

(二)は、池田春苗の事である。二本松邸上地(収公。當時は鹿兒島京都出張所)一八七二の明治5年4月、殆ど時を措かず、この邸内に住居していた微禄の旧薩摩藩士、士族三人(池田春苗は滋賀県出仕中で、代理者名)卒二人、計五人〓全員、鹿兒島京都出張所の留守番的な下級の吏員〓による、この邸地私下願が京都府に出されている。彼等は、その貫属を鹿兒島県から京都府に移し替えて、この邸地の私下を許可されている。代金を池田春苗の代りに納入したのは、春苗の長男の秋苗である。明治5年9月29日付、二、〇二二円三三錢七厘七毛である。

池田春苗(その六男二女の二男・菊苗は味の素の発明者として著名)は、私下願者の代表である。

今出川校地の初相については他日、記す予定であるが、取敢えず、今回は右史料二点の呈示である。

(一) 図1は版籍奉還(明治<sup>一八六九</sup>2年6月7日)〈廃藩置県(同<sup>一八七二</sup>4年7月14日)迄に作成、としておく。鹿兒島藩と記されているからである(版籍奉還時に薩摩藩↓鹿兒島藩となる)。

総地積 九、四一八坪九分余

内訳 相国寺借地 六、九八六坪九分余

買得地 二、四三二坪余 (三井文庫C827-29)。

文久<sup>一八六三</sup>3年9月末には完成。10月3日には島津久光が初めて、この二本松邸に着している事はよく知られている。

門は五ヶ所。相国寺門前通(クラーク記念館東側辺)に東門、弘風館北入口辺に南門、明徳館の西側辺に表門、烏丸通には、上立売から二十メートル位下がった処に西門、さらに下がって、今の西門近くに西裏門があった(『鹿兒島県史料 忠義公史料』第二卷p. 878)。稽古場は山本党馬の幽囚された処であるが、三ヶ所のうち、書院に最も遠い処が、場所的にそれにふさわしい処ではないかと推定される。

相国寺借地の内、四、二二坪九分は、明治5年に寺に返却されている(藤田和敬『宗門と宗教法人を考える―明治以降の臨濟宗と相国寺派』p. 17、14年 相国寺教化活動委員会)。借地の残り、二、七〇〇坪余は、二本松邸五、八〇〇坪を入手していた(明治5年9月29日付にて代金支払)池田春苗が、入手したこの地以外に払下げを京都府に願ひ出していた土地に相当する(詳細は後日に譲る)。

薩藩は買得地の千坪ほどは売却していた。

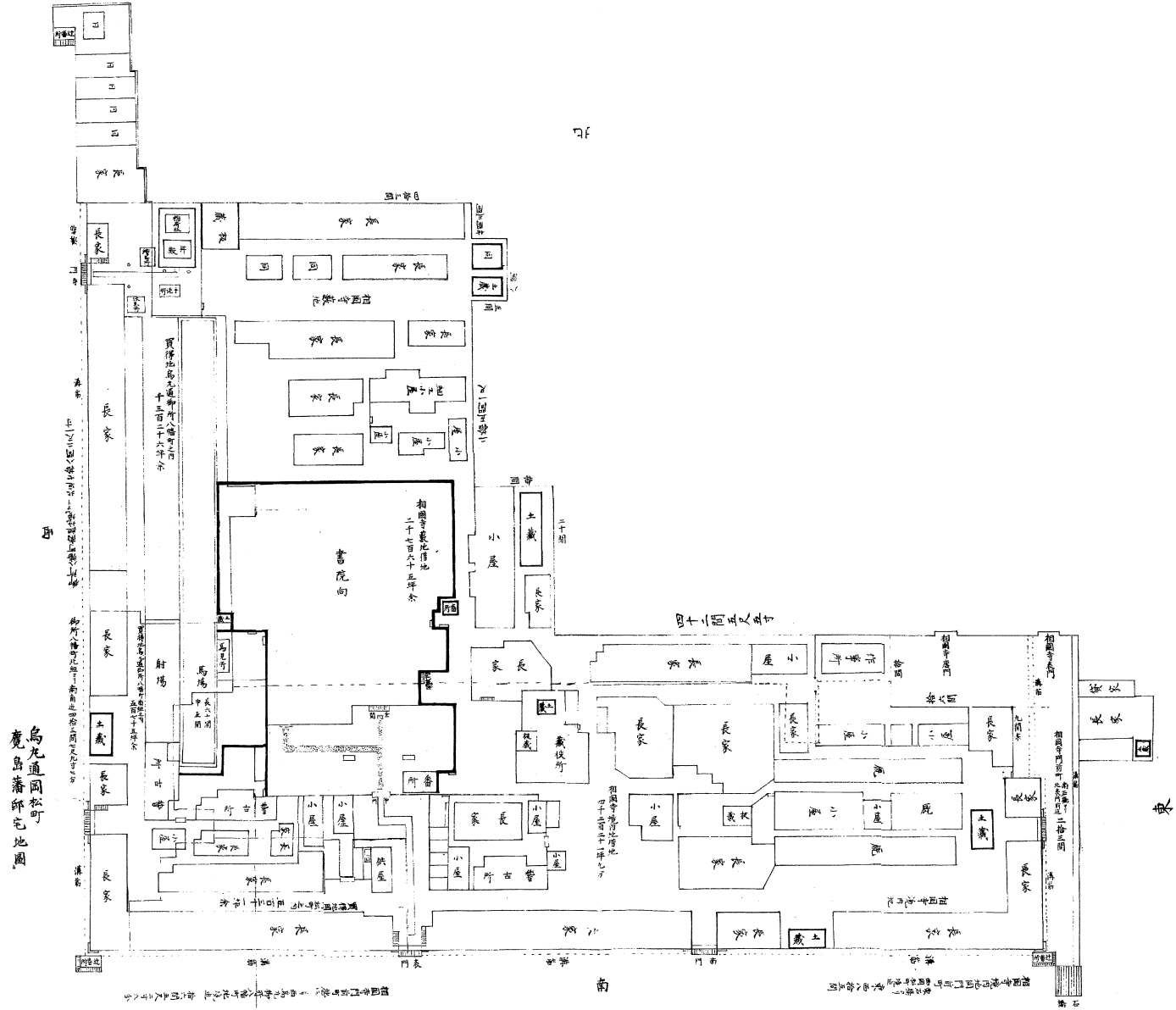


図1 「諸侯京都屋敷藩邸絵図」  
(三井文庫C827-29)

同志社大学歴史資料館・浜中邦弘准教授による畳半大(たて91×よこ108cm)の原図縮小図より作成

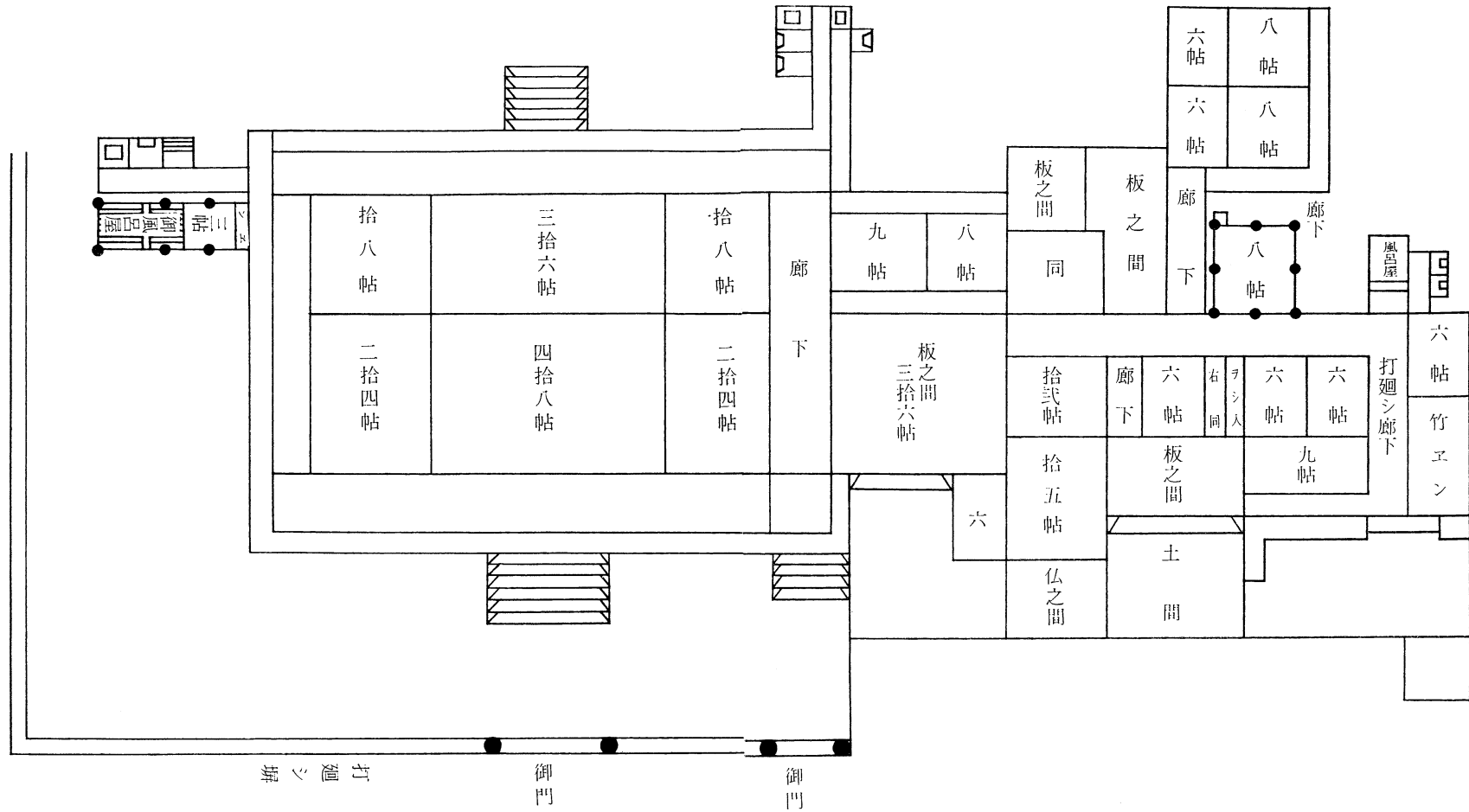


図2 文久3年4月京都二本松鹿兒島藩邸新建略図  
 一書院(本殿)の間取一  
 (『鹿兒島県史料 忠義公史料』第二卷 pp. 879~880)

第38回 Nesima Room 企画展（10年10月1日～11年1月31日）に展示の「玉里島津家蔵 二本松屋敷図面」は、計画図といふべきものである。図面に記入の寸法から、その地積を計算すると、大略、一二、六五〇坪になり、相国寺借地より五、七〇〇坪も大となる。今回、三井文庫の絵図（C・827-29）を同志社大学歴史資料館の浜中邦弘准教授より提供して頂いたお蔭にて、筆者の疑問点も解消した次第である。浜中准教授は本絵図を、数年前に入手しておられて、「二本松屋敷図面」が計画図なる事を知っておられた事を併せ記しておく。

図2は二本松邸本殿の結構の規模の大なる事を知る史料である。

維新後の、各藩々邸等の土地は明治3年2月5日付<sup>一八七〇</sup>第八十六（太政官布告、但、本来は無番号）を「最初の土地令」とする向もあるが（『同志社談叢』第三十一号 p. 156 '11年）この太政官布告は京都府下の各藩々邸に対するもので、藩邸として使用しない時は、①（政府の殖産方針に従つて）桑茶等を植付け地力を生かして保つこと、さもなくば、②売払或は、③土地、のいずれかに決めて京都府へ届けよ、但、拝借地は返上せよ、とするもので、土地も布告に対する選択肢の一つに過ぎないのである。藩邸等の土地は、早く、慶応4年8月に東京で行われていたのである（『東京市史稿』市街篇第四十九 pp. 325～332「邸宅制」及び、『明治財政史』第五卷第六篇租税第一章内国税の部 p. 231以下参照）。

(二) 池田春苗（天保5<sup>一八三四</sup>？～明治43<sup>一九一〇</sup>）。

二本松邸跡地を京都府より購入した五人の一人・池田春苗は、味の素株式会社に遺されている資料（Aとする）

及び、『士族明細短冊』（京都大学法学部蔵の原本の写真、京都府立総合資料館蔵。Bとする）によれば、元は加賀藩士で山縣（形か）姓（Aによる）。薩藩京都邸留守役（A。Bでは常詰）・池田源次範仲、誠之助（A。Bでは源次のみ）の養子となった人物である。以後、Bによって記すれば、明治6年時点の記録であるが、「生国山城 明治六年四十歳（天保5年生か） 安政五年二月十四日家督相続、<sup>一八五八</sup>慶応四年五月廿七日（戊申戦争で）奥羽出陣、同年十月四日帰陣、明治四年六月藩名廃止（廃藩置県の詔書は7月14日）、鹿兒島県京都出張所出納方調役格蔵方役金銀出納掛営繕方兼務、五年四月二日依願退職、同年四月四日京都府貴属士族編入…」で、住所は「上京区第十区今出川上ル烏丸東入相国寺門前町」、薩藩時代の禄は「現米拾石」、廢藩後も同じ「現米十石」である。

「滋賀県庁文書」『等外吏員 判任官履歴書 職員関係』によって詳しくみると、以下の如くである。

「京都府貴属士族 元鹿兒島藩

池田 春 苗

源之助（朱にて加筆）

戊辰五月廿七日於鹿兒島藩。字は朱にて加筆、以下同様）

一奥羽出張申付候事

同八月廿日口達同奥羽出張中。

一三春二本松之間苦心ニ付金壹万匹被下候事（×字は朱にて抹消）

辛未七月

一 鹿兒島藩被廢 更ニ鹿兒島県被置 (全て朱にて加筆)

同六月於鹿兒島県

一 京都出張所出納方調役格藏方役金銀出納掛宮繕方兼務申付候事

壬申四月二日

一 鹿兒島県京都出張所被廢 (全て朱にて加筆)

同五月七日

一 滋賀県十五等出仕申付候事

同日 於滋賀県

租税課申付候事小分課可為

勸業專務事

同七月十三日

一 滋賀県十三等出仕申付候事

同十一月廿九日

一 任滋賀県権少属

明治六年九月五日

於滋賀県

一 上等月給下賜候事

七年十二月廿八日

## 一 依願免本官

右の事から奥羽出陣の褒賞として十両（一匹十文として）。二本松邸の県出張所廃止が明治5年4月2日である事。滋賀県出仕は判任官最下位の十五等からで、明治7年には十三等出仕（権少属）となり、その間、勸業の業務に従事し、同年暮には退職している。

この間、池田は、明治5年9月に涉湖丸（十五馬力、十四トン積、長さ十二間五尺〃約二十・三メートル、大津⇄塩津、大津⇄米原就航）の船主となっている。池田の吏員としての月俸は、十五等出仕では下等十円、上等十二円、十三等出仕では下等十八円で上等二十円（『滋賀県沿革史』 p. 16 明治44年参照）であるが、この外輪船の建造費は明治2年10月、大聖寺藩建造の二番丸（三光丸）が一万二百八十両である事から、それ以上の費用を要したと推察される。池田のスポンサーは大阪の長田長五郎なる人物とされているが（『大津市史』中巻 pp. 333～334）、当時の大阪の一応名の知れた商人の中に長田の名は未見である。

春苗の次男菊苗（旨味の発見者。廣田鋼造『化学者池田菊苗 漱石・旨味・ドイツ』東京化学同人 '94年参照）の長女・ふき（東京帝国大学教授・コロイド学者・鮫島実三郎夫人）の、父・菊苗への「遺族追憶記」の中にある「父の生ひ立ち」に、春苗の事や二本松邸の事が聞いた話として記されている。

「…九条公の養女として、島津久光に嫁した紅蘭夫人…」が二本松邸に住んでいたとされているが、筆者は確証を得ていない。また、「…その屋敷は払ひ下げられたのを祖父（春苗の事）が買った。維新のどさくさの折で、たつた二十七両とかいふ話である」とあるが、実際は、二、〇二二円三三銭七厘七毛も払っているのであるから、春苗以外に金主が居て、彼は二十七両程の負担であったのかも知れない。また、



「祖父春苗は関孝和の門で和算を習った人で、その頃は滋賀県の官吏になってゐた。同時に父(祖父の誤り)の名儀で牧場を持ち、また琵琶湖に汽船会社を作った。闊達な気性の人で、当時の文人墨客を邸に集めて一緒に酒を呑んだ。パトロンの存在であつたらしい：茶道をたしなみ、歌を詠み、画を描き：風流な事が好きであつたらしい：祖父は征韓論が容れられず西郷が故郷に引籠つたとき自分も憤慨して官をやめてゐた。それ以来事業もうまくゆかず、漸々行詰つて大阪に引移つた。大阪では宿屋を営むこととなり、その仕事も祖母が主になつてやつてゐてなかく繁盛したこともあるらしいが、祖父が在宿すると武士氣質で客を叱つたりするので客が驚いて逃げ出す様な始末であつた」とある(『池田菊苗博士追憶録』pp. 10～15 非売品 昭和31年)。

春苗の最初の妻・龍津は、寺内天神<sup>ずし</sup>子東の比丘尼御所・総持院(寺領七四石余、臨濟宗通玄派)に仕えた平井内記の娘で、菊苗が三歳の時(慶応2年)<sup>一八六六</sup>に若くして亡くなり、その後は、祇園の芸妓・お富さんが春苗と菊苗の面倒も見ていた。春苗は、その後(明治4年頃か)、壬生の松村家から、くめ(改名して眞苗)を後妻に迎え、お富さんは滋賀の瀬田の方へ嫁に出たといわれている(前掲「父の思ひ出」及び、『近世朝廷人名要覧』p. 453 学習院大学人文科学研究所「人文叢書1」'05年)。

右の事から、明治5年4月に上地された二本松邸を入手した池田春苗なる人物像を大略知り得たが、但、この購入資金や、外輪船・涉湖丸建造の資金元は、筆者には不可解として残るものである事を記しておく。

二本松邸地の、新島の購入は明治8年6月とみてよ<sup>一八七五</sup> (The Life and Letters of Joseph Hardy Neesima. p. 198)。また、同8年8月23日付の「私学開業存寄書」(『全集』1 p. 6参照)では、「開拓会社所有之地所」を購入とされている。既に見てきた如く、同5年9月末時点で池田春苗を代表とする旧薩摩藩士五人の所有となつたこの地所は、春苗の滋賀県庁退職の同7年12月末以後、事業に失敗して大阪に移住(時期不明)の頃に春苗

らの手を離れ、開拓会社（拙稿「山本覚馬覚え書」(四) p. 98 以下参照) 『同志社談叢』(04年) の有となり、先述の如く、同8年6月に同志社の所有（新島襄名儀）となったといえる。

以上、二本松邸地取得の池田春苗についてである。彼は滋賀県で勸業の仕事をしてきた繋がりで京都府の勸業にタッチしていた山本覚馬と接触して二本松邸地を手離す際、開拓会社へと世話してもらった可能性を筆者は考えているが確証は未見である。後考を期する次第である。彼の背後には旧薩藩の大物が居て、政府の勸業政策を具現し、将来の何かに備えるため、彼を表面に立てて二本松邸地の取得や琵琶湖での汽船・涉湖丸の建造等の計画を推進していたのではないか。然し、西郷隆盛の鹿児島への帰郷によって、本人も滋賀県吏員を辞め、計画は頓挫せざるを得なかった、とみておく。

以上、「今出川校地の初相」の要点のみである。